芝山町　緊急通報システム事業

「一人暮らしは何かと不安、いつも相談できる人がいると助かるのに」
「離れて暮らす一人暮らしの親族に何かあったら心配！」
このような不安を抱える一人暮らしの高齢者やご家族の方に
お応えします。

携帯網対応型緊急通報装置



携帯網対応型　緊急通報装置本体

体調が悪い時、救急車が必要な時、健康相談したい時
ボタンを押すとコールセンターに繋がります。
ご自身の携帯電話にて看護師等と話すことができます。

固定電話が自宅にない方でも利用いただけます。



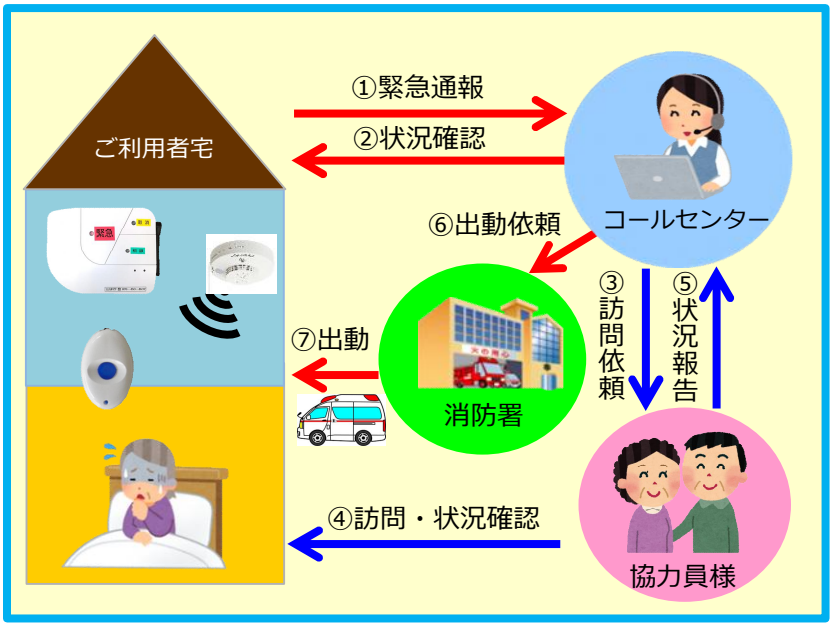
ペンダント型送信機

家の中どこでも持ち運びが可能で、
トイレやお風呂場でも使用する事ができます。



火災警報器（煙式）

寝室に設置し、緊急通報装置と連動することで
消防署に自動通報します。



利用対象者

- 町内に在住する65歳以上ひとり暮らしの高齢者等
- 身体障害者1・2級で65歳未満のみの世帯等

■本事業に関するお問合せ先
芝山町　福祉課　高齢者支援係
TEL：０４７９－７７－３９１４

芝山町　緊急通報システム事業

携帯網対応型緊急通報装置について

緊急通報システム利用の注意

・６５歳以上の高齢者の方や身体に障害がある方で、ひとり暮らしをしており緊急時の対応に不安がある方向けのサービスです。
・利用にあたっては申請が必要です。
・緊急時（本人の体調不良・自宅の火災）の対応のほか、月に１回程度ご様子の確認で相談センターよりご本人宅に「お元気コール」をかけています。
・装置の設置・運用は立山科学株式会社に委託しています。
・装置の費用は役場が負担しますが、通話・通信にかかる電話回線の費用は利用者ご本人に負担いただきます。

■本事業に関するお問合せ先
芝山町　福祉課　高齢者支援係
TEL：０４７９－７７－３９１４